

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急対応等について（通知）

令和3年度に入っても感染が拡大する等未だに終息が見込めないことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済的な理由から学業の継続を断念することのないよう、学生等への新たな支援が実施されることとなりました。申請を希望される方は学生支援係までご連絡ください。

（貸与奨学金の期日前交付については令和3年5月31日（月）まで）

記

【緊急特別無利子貸与型奨学金の募集】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入が大幅に減少した学生等を対象として、緊急特別無利子貸与型奨学金の募集を行います。

■奨学金概要

- 第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子（0.0%）にて貸与します。（令和3年度限りの貸与となります）

■対象学年

本科4年、5年及び専攻科生が対象です

■対象者の要件

以下の要件を全て満たすことが必要です。

- ①第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和3年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した。予定していたアルバイトにつけず見込んでいた収入が得られなくなった等）

【貸与奨学金の期日前交付 （既採用者が対象）】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、早期にまとまったお金が必要となった学生等への支援です。奨学生からの願出により、7月の貸与奨学金振込日（令和3年7月9日（金曜日））に8月分及び9月分を期日前に振り込みます。

■対象者 : すでに第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている者が対象

■申請について : 令和3年5月31日（月）までに学生支援係にご連絡ください。

【担当：学生課学生支援係】

TEL 0897-77-4621

Mail gakusei@yuge.ac.jp